

平成28年11月25日

比留間 哲生 様

国土交通省総合政策局総務課  
土地収用管理室

決定書（平成28年6月20日付け国総収第43号）の記載について

標記について、貴殿の御指摘のとおり、当該決定書における「事実 第1 経緯 2」中「平成28年8月6日及び同月20日」とあるのは「平成27年8月6日及び同月20日」の誤りでしたので、別添のとおり、正しい表記とした決定書の謄本を送付させていただきます。訂正の上、お詫び申し上げます。

（参考）訂正部分の正誤について

【正】

事 実

第1 経緯

1 (略)

2 処分庁は、申立人に対して、平成27年12月17日付け国広情第297号により、法第9条第1項の規定に基づき、平成27年8月6日及び同月20日開催の社会資本整備審議会公共用地分科会（以下「本件分科会」という。）の議事録（以下「本件対象文書」という。）の一部開示決定（以下「原処分」という。）を行った。

【誤】

事 実

第1 経緯

1 (略)

2 処分庁は、申立人に対して、平成27年12月17日付け国広情第297号により、法第9条第1項の規定に基づき、平成28年8月6日及び同月20日開催の社会資本整備審議会公共用地分科会（以下「本件分科会」という。）の議事録（以下「本件対象文書」という。）の一部開示決定（以下「原処分」という。）を行った。